

整理番号	15-7	事務事業名	街路灯補助事業		作成部署	市民環境部 市民生活課	電話	内線716
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	滝本 明	課長職名	武田 隆	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S40	根拠法令等	北広島市街路灯補助金等交付要綱					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	市内の夜間における交通の安全確保及び犯罪の防止を図るため、街路灯を設置または維持する者に対し、補助金を交付する。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第 1 章)
	節	防犯と交通安全	(第 8 節)
	施策	防犯体制の充実	(第 1 施策)
目的 (ここから成果指標を導きます)	対象 (誰、又は何を)	街路灯・街路灯を設置又は維持する者(自治会・商店街など)	
	意図 (何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	補助金を交付することによって、夜間の通行安全上必要とされる箇所に街路灯が設置され、かつ、設置した街路灯が良好な状態で維持される。	
手段 (ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等)の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	街路灯の設置費・維持費・修繕費にかかる経費に対し、補助金を交付する。(補助基本額の2分の1を補助する。)
		17年度	同上

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	19,174	18,619	18,600	18,600
	合計	19,174	18,619	18,600	18,600
人件費 (概算)	人数(年間)	0.50	0.50	0.50	0.50
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	4,500	4,500	4,500	4,500
総事業費 +		23,674	23,119	23,100	23,100

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	設置費補助金(千円)	2,187	1,591	1,800	1,600
	維持費(電気料金)補助金(千円)	13,985	14,089	14,200	14,300
	修繕費補助金(千円)	3,002	2,939	2,600	2,700
	合計(街路灯補助金総額)(千円)	19,174	18,619	18,600	18,600
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	設置灯数	101	71	80	70
	維持灯数	5,761	5,796	5,900	5,980
	修繕件数	571	661	480	500
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	補助金総額に占める設置補助金の割合	11.41%	8.55%	9.68%	8.60%
	< 設置費補助金/補助金総額 >				
	既設街路灯1灯当り補助金額(円)	2,949	2,938	2,847	2,843
	< (維持費補助金 + 修繕費補助金)/維持灯数 >				

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	街路灯の無灯区域については解消されつつある。また、電気料金についても安定しており問題はな いが、設置後相当期間を経過した機器が多く、灯具の全面更新をする例が増えている。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	街路灯には公共性があり、それを設置・維持している自治会などの団体を補助対象者とすることは、妥当である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	交通安全の確保や犯罪防止のためには街路灯が不可欠である、という市民の声は根強い。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	補助金がなければ維持していけないという団体は多い。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	無灯区域については、ほぼ解消されている。また、設置された街路灯については、良好な状態で維持されている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト節減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	予算の範囲内において、補助金の交付決定をするので、効率的に配分するためには、設置・修繕の事業量や電気料金の動向を常に把握しておくことが必要である。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	補助金の効率的な配分を考えながら事業を継続していくことが重要である。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり。なお、今後更新時期を迎える灯具が増加することから、その対応について、計画性を持って実施していく。